

学校給食費減額・減額解除届

提出日 年 月 日

(宛先) 茅ヶ崎市長

届出者(保護者等) 住所 _____
 氏名 _____
 電話番号 _____
 児童との続柄 _____

私は、次の児童について、学校給食費の減額(学校給食の提供を一部受けない)を

希望 (新規 ・ 昨年度から継続) ・ 解除 するため、以下のとおり届け出ます。

学校給食の提供を受ける者 (児童)	茅ヶ崎市立 小学校	年 組
	ふりがな 氏名	
生年月日	年 月 日	
停止を希望または現在停止している 学校給食の区分 ※該当する番号に○をつけてください	1 牛乳等の飲みもの(食事のみ提供) 2 牛乳等の飲みもの以外(牛乳等の飲みもののみ提供)	
学校給食の提供を一部受けない 理由 ※該当する番号に○をつけてください	1 食物アレルギー(アレルゲン:牛乳・乳製品)により、医師から牛乳・乳製品の摂取をしないよう指示されているため 2 乳糖不耐症やその他の疾病・症状、または特性により、医師から牛乳等の飲用をしないよう指示されているため 3 食物アレルギー(アレルゲン:牛乳・乳製品以外)のため、全日弁当持参するが、牛乳等の飲みものを飲用するため 4 宗教上の定めのため	
添付書類 ※該当する番号に○をつけてください	1 学校生活管理指導表・・・食物アレルギーの場合 2 医師の診断書・・・乳糖不耐症やその他の疾病・症状、または特性の場合 ※学校給食の提供を一部受けない理由が「宗教上の定め」の場合は添付書類不要 ※乳糖不耐症やその他の疾病・症状、または特性の場合においても、かかりつけ医等が学校生活管理指導表を作成した場合は医師の診断書に代えて提出が可能	

(裏面に続きます)

(注意事項)

1. 学校給食費の変更は、月額単位になります
2. 4月分の学校給食費から変更を希望する場合は、始業式(新一年生は入学式)にこの届と添付書類を学校に提出してください。提出期限を過ぎて提出した場合は、5月分から変更になります。以後、学校給食費の変更を希望する月の5日前(学校休業日を除く)までに提出(学校にて受付)した場合は、翌月分の学校給食費から変更になります
3. 牛乳等の飲みものを停止する場合は、牛乳以外の発酵乳・豆乳等の飲みものも停止になります
4. 牛乳の価格は毎年度変動するため、納付する学校給食費は年度によって異なります
5. 学校給食費の変更を継続する場合は、毎年度この届と食物アレルギーによる場合は「学校生活管理指導表」の提出が必要になります(乳糖不耐症やその他の疾病・症状による場合は「医師の診断書」の提出は必要ありません)
6. 添付書類についてご質問等がある場合は、学務課保健給食会計担当までお問い合わせください

(学校使用欄)

*担任は、この届の提出を受けたら、「学校受付日」の記入と「校内確認(回覧)欄」に印または署名し、ただちに栄養教諭・学校栄養職員へ提出してください

学校受付日	年 月 日 ()					
校内確認(回覧) 回覧終了後は給食会計担当へ 給食会計担当は写しをとり、原本 は教育委員会へ提出	校長	教頭	給食会計担当	養護教諭	栄養教諭 学校栄養職員	担任
	←	←	←	←	←	←

*保護者からの提出(学校受付時)が提出期限を過ぎていた場合は、区分変更が翌月からになることを保護者へ連絡後に、教育委員会へ提出してください → 保護者への連絡日(年 月 日)

教育委員会への送付確認 (翌月1週目中に提出)	給食会計担当名	送付日 年 月 日
----------------------------	---------	--------------